

令和5年5月22日

○小野寺慎一郎委員

公明党の小野寺です。よろしくお願いします。

私からも、LPガス物価高騰対応支援金について何点かお伺いしたいと思います。

これはもう、国が電気料金でありますとか、都市ガスの料金への支援を始めたという、やっぱり私の地元でもかなりLPガスの利用をされている方が多くて、何でLPGが対象にならないのかというようなお声をたくさん頂きました。やはり事業者が多くてなかなか大変だとか、あるいは都市ガスと比べて値上げの上昇具合がまだ都市ガスほどではないとか、様々な理由をつけて御理解をいただく一方で、今回、やはりこれはLPガスも対象にすべきではないかというように訴えたり、あるいは3月22日には知事に対しても、我が会派からLPガスへの支援を要望したところでありまして、今回このような形で決まってきたということ、大変評価をしますけれども、先ほどちょっと先行会派の質疑を伺っておりまして、県内の販売店、701というふうにおっしゃっていましたが、それで、大体県外の事業者、業者が販売をするケースもあるので、それで大体1割増しぐらいで大体770というふうに踏んでいるというふうにおっしゃっていたのですが、これ、隣接県の事業者というのはどうやって把握して、どういう形で支援をしていくということを考えていらっしゃいますか。

○工業保安担当課長

私どものほうで、正直なところ個別に事業者は把握しておりません。ですので、隣接県にまず情報提供をお願いしたいと思います。隣接県はどうするかというと、今度やはりそれぞれの県に私どもと同じようにLPガスの協会がございますので、その協会を通じて情報をいただくという形になりますので、若干タイムラグはありますが、恐らくあちらがやる場合もこちらに聞いてまいりますので、お互いに協力しながら情報は提供したいと考えております。

○小野寺慎一郎委員

分かりました。ただ、都県境、県境、そういったところではそういうことが起きてくると思います。これは、消費者への支援が確実に行き渡るということが大変重要だと思います。漏れなく行き渡るということですね、そうしたことが大変重要だと思いますが、先ほど広報にしっかり力を入れていくというようなことがありましたが、全体的にどういった工夫を凝らしていこうかというように思っているのか、そこを伺いたいと思います。

○工業保安担当課長

本事業は、LPガス販売者を通じて一般消費者を支援するスキームで、漏れなく事業者にも申請してもらうためには、やはりやり方が分かりやすくしなければならないと思いますので、LPガス販売事業者向けに、申請方法を簡潔に説明したマニュアルを作成する予定であります。また、それをホームページにも公開いたしまして、LPガス協会を通じて周知を行います。

また、LPガス販売事業者に対して、実績報告を求めることで値引きの事実を確認して、確認後に県から販売事業者へ値引き額を経費として支払うことになっておりますので、そこら辺、やり方に関しましては丁寧に説明をして、事業者さんと直接コミュニケーションを取りながら行っていきたいと考えております。

○小野寺慎一郎委員

せっかくの支援制度ですので、全ての生活者、事業者にしっかり行き渡るように、これからもしっかり取り組んでいていただきたいと御要望申し上げて、質問を終わります。